

区政への主な意見と回答 令和7年1月分

1 図書館について

Q 成田西から浜田山近辺は「図書館不在地帯」です。

新設の「コミュニティふらっと成田」に図書の返却ポストを新設してもらえませんか。
また、可能なら簡便な「図書室」を設けてくれませんか（オンラインで借りる本を手配可能にしてほしい）。図書館新設がベストですが、予算的に難しいと思いますので、次善の策を望みます。

A コミュニティふらっと成田への返却ポストにつきましては、設置場所の確保など物理的な課題のほか、回収に要するコストなどの課題もあり、現在のところ設置する予定はありません。また、予約した資料の受け渡しを行う図書サービスコーナーにあたるような図書室につきましては、図書館未設置地域への補完として設置しているもので、新たな整備の予定はありません。

杉並区の図書館は、区内を7地域に分けて各地域に2館ずつ整備を進め、現在区内に13館を設置しています。設置の際には、自宅等から歩いて行ける距離(概ね1～1.5km)を基準にしています。また、その補完として、予約の資料の受取ができる、蔵書を持たない図書サービスコーナーを3か所設置しています。

成田を含む阿佐谷地域・浜田山を含む高井戸地域には成田図書館と高井戸図書館を設置しており、区立図書館の利用登録や予約資料の貸出、返却ができます。

区では、施設マネジメント計画に基づき、今後の図書館の改築等について検討を進めていますが、現在、成田西から浜田山の間の地域に新たな図書館などの新設計画はありません。

今後の図書館サービスの充実へ向け、図書館が近くにない地域にお住まいの皆様や来館が困難な方へのサービスについては、頂いたご意見を参考にしながら引き続き検討を進めていきます。

担当 中央図書館

2 駅周辺におけるバイク駐輪場の少なく不便なことについて

Q 杉並区駅周辺におけるバイク駐輪場（125cc以上）が少なく不便です。自転車と自動車と比較し数が少ないという事実がありますが、今までバイク駐輪場を作らない、作ってこなかった理由は何ですか。バイクユーザーに対する差別だと考えます。

A 区では、昭和 50 年代から社会問題化した駅周辺の放置自転車対策のため、昭和 59 年に杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例を制定し、主に通勤・通学者のために自転車駐車を整備してきました。一方で、バイク需要に応えるため、平成 18 年からは自動二輪車駐車場の整備促進に向け民間事業者への建設費補助を実施していることに加え、平成 29 年からは一部の自転車駐車場内に自動二輪車を置けるスペースを設置していますが、設置する条件として、自転車の利用状況に影響がなく、利用者の安全が確保できる自転車駐車場に限っています。

駅周辺で自動二輪車の駐車を探することは困難と存じますが、参考までに都内時間貸し駐車場検索サイトをご案内いたします。(https://www.s-park.jp 参照)

担当 交通企画担当課

3 浜田山駅について

Q 浜田山駅の南口及び地下通路建設の中止はなぜですか。朝夕のラッシュ時、踏切は開かず、10 分以上待つこともしばしばです。特にお年寄り横断するのに時間がかかり、踏み切りの上で立ち往生し、周囲の方々に助け出される事もあります。また、浜田山駅の南側には、コンビニも ATM もないので、高齢者にとっては死活問題です。

A 浜田山駅につきましては、令和 3 年に杉並区が浜田山駅南側用地の地権者が建築を予定していた建築物（以下「地権者建築物」という。）の地下 1 階及び 1 階を賃借した上で、浜田山駅南口を整備する方針を立て、取組を進めてきました。この間、区は地権者建築物の賃借について地権者と交渉を重ねてきましたが、合意に至りませんでした。しかしながら、令和 5 年には地権者建築物の竣工を控えており、その後も交渉を続けた場合、地権者へ損失を与えかねないことから、地権者建築物を賃借することを断念することとなったものです。

浜田山駅につきましては、区内にある京王井の頭線の地上駅 5 駅の中で唯一南北自由通路が整備されていないことや、当該踏切がラッシュ時間帯を中心に「開かずの踏切」となっている現状を踏まえ、区民の安全性・利便性の向上のため、引き続き地域の動向を注視し、京王電鉄の協力を得ながら、南口の整備について検討していきます。

担当 市街地整備課

4 グラウンドにライトをつけてほしい

Q 中学校で野球部に入っています。中学から野球を始めてやっとなんか楽しくなってきました。普段は2時間の部活が冬ではすぐ暗くなってしまって1時間しかできません。チームで都大会出場を目指しているので、もっと練習がしたいので大きいライトをつけてほしいです。

A グラウンド等の夜間照明につきましては、区として計画的な整備予定はありません。ただし、安全対策上必要な場合は、街灯程度の照明を設置することがあります。

また、グラウンド用照明を設置する場合は、近隣の方々のご理解が必要なものと考えています。現在、いくつかの学校の校庭に設置されている照明は、従前から設置されており、近隣の理解が得られているものです。

地域の中の学校ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当 学校整備課

5 図書館の宅配サービスや貸出図書の受取場所の拡充について

Q 下の子が生まれてから、図書館に絵本を借りに行くのが、とても難しくなりました。館内でじっくり選ぶこともできませんし、予約して受け取るだけでも、二人の子供を連れて、絵本を持って帰るのは重くて大変です。有料でもかまいませんので、ぜひ宅配サービスの導入を検討してください。

また、宅配ができない場合は、予約資料を近くの子育てプラザや児童館、小学校などで受取、返却ができるだけでも十分助かります。

A 様々なご事情で図書館への来館が難しい方への貸出につきましては、その方法について検討を始めているところです。宅配サービスは、中野区等ですで行われていますが、配本を宅配事業者に委託するものや図書館が直接行うもの等様々な方法があります。杉並区は、実施自治体と比べて人口規模が大きいことから、非来館型サービスについて、先行事例を参考に区にできる最善の方法の検討を続けていきます。

また、予約した資料の受け渡しについては、図書サービスコーナーを現在3か所設置し、高井戸地域区民センター図書室でも行っていますが、これは図書館未設置地域への補完として設置しているものであり、現時点では新たに設置する予定はありません。

担当 中央図書館

6 二十歳のつどいお祝い品配布の件

Q 子供が二十歳のつどいに参加させていただきました。ありがとうございました。
これから社会に参画して行く彼らに対して、帰属意識を高めるためにも記念品贈呈は必要かと思います。

A 今回の二十歳のつどいでは、記念品として「恩師メッセージ集」（公立中学校の当時の先生方からのメッセージ集）を配布しました。

このメッセージ集については一定のご好評をいただいておりますが、記念品については様々な意見があることを把握しています。今回の二十歳のつどいでは、今後の式典運営に向け、実際に参加した方を対象にアンケートを行いました。その中では、記念品の内容についても多くのご意見をいただいております。

今後の二十歳のつどいにおいては、この度実施したアンケートの結果を踏まえ、若者の意見に寄り添う形で、記念品を含む式典内容を検討していきます。

担当 児童青少年課

7 AED設置店を増やしたい

Q 先日、救命講習免許をとりに消防署へ行きました。AEDというのは、救急車が来るまでの7分間の間にやるから意味があります。しかし、1台が30万円と高額です。私は美容室を経営していますが、店舗にAED設置の補助金を出してもらえないでしょうか。

また、会社にも学校にも所属していない私達は救急救命講習の機会が意外とありません。もっと救命講習を広めたいです。一人でも多くの人命救助を願っています。

A AEDの設置については、平成16年7月にAEDの一般使用が許可されて以来、区では人々の活動が活発となる日中に不特定多数の区民が集まる公共施設を中心に設置を推進してきました。令和6年12月9日現在で主な区立施設において389台設置しています。

AEDの配置場所については一般財団法人日本救急医療財団全国AEDマップ(<https://www.qqzaidanmap.jp/>)でも確認することができます。AED認知度の向上により駅などの民間事業者等による設置も浸透していると認識しており、区からAED設置の補助金をお出しする予定はありません。

また、区ではすぎなみ地域大学にて、身近な場所で傷病者が発生したときに、医師や救急隊が到着するまでの間、適切な応急救護活動を行うための知識や技術を学ぶ講座（救急協力員講座）を定期的の実施しています。区内在住・在勤・在学の方（16歳以上）で「救

命技能認定証」をお持ちでない方を対象としています。

担当 健康推進課

8 木製ベンチのあり方

Q まちなか木製ベンチは、「何故木製ですか」「何故自由設置ですか」。税金を使うのだから明確にするべきです。現存の「赤い椅子」と統合し、主導権を委ね、老人や肢体不自由者にマッチした総合システムの構築を図るといいと思います。

A 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業（以下、「本事業」といいます。）は、区民参加型予算事業（令和5年度モデル実施）として、令和6年度の森林環境譲与税の使い道について区民の皆さまからいただいた複数のご提案の中から、区民投票により選ばれ、令和6年7月より開始しました。

本事業は、歩行者がまち歩きや買い物途中で、気軽に利用できる木製ベンチのまちなかへの設置を促進することを目的とし、区内の道路沿いの民有地へのベンチ等の設置費用などを区が補助するものです。このため、ベンチ等の設置場所は、区からは指定せずに申請者などが選んだ土地としています。

また、木材利用の促進等に充てることとされている森林環境譲与税を財源とした補助制度であるため、ベンチ等は国産木材を使用したものとしています。

なお、区はこれまで、「赤い椅子」に携わっている方々との意見交換も行いながら、本事業を進めてきています。

今後も、誰にとっても、魅力的で居心地が良く、出かけたくなるまちづくりを推進するため、設置されたベンチ等の認知度向上に向け、一層の周知を行って参ります。

なお、本文中の事業詳細につきましては、以下の区公式ホームページをご覧ください。
区民参加型予算事業（令和5年度モデル実施）について

URL：<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s004/1437.html>

まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業について

URL：<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/machidukuri/1095217.html>

担当 市街地整備課

9 図書館購入図書の選定について

Q 待ち時間が半年以上かかる場合には冊数を増やすなど、あまり長い待ち時間とならな

いような基準をもって対応をお願いします。

また、他区から取り寄せの場合、延長できない、再度借りる場合も一度他区に返却されるため2週間以上待つ必要があるなど不便があります。窓口で再貸し出し可能にするなどの対応をお願いします。

A お待たせする期間が長いものは、冊数を増やすよう検討しています。しかし、出版年が古いものに多くの予約が入っているものもあります。この場合では図書館として注文をしても在庫切れで、確保できないものもあり、結果的に少ない所蔵数にて皆さんにご利用いただくことになってしまうものもあります。

なお、人気作家の新刊に数百件の予約が入ることがありますが、このようなものについては即多くの複本を持つ対応は考えていません。

また、他区からの取り寄せ本については、東京都の各自治体で協定を結び、相互貸借の制度のもとで、自区では未所蔵の図書を、所蔵する自治体から借りた上で利用者に提供しています。この場合は、あくまでも所蔵する自治体の利用者が優先になり、貸出期間ごとに一旦お返しすることがこの制度の決まりとなっています。これは、杉並区が他自治体に貸し出す場合も同様に行っているものです。

担当 中央図書館

10 区立小学校の入校時間について

Q 子どもが区立小学校へ通っています。先生の就業時間の都合により、校舎に入れるのが8時10分以降です。雨や酷暑のときは子どもの健康が気になります。安全管理上8時10分より前に入校させるのが難しいのかもしれませんが、工夫をすれば10分、15分は早められると思います。子どもが家を出る時間が遅くなると、親も仕事の時間を調整しなければならないケースもあると思います。朝の時間を自習にあてる、スポーツをさせるという方法もあると思います。検討をお願いします。

A 現在、区立小学校では、教職員の勤務時間を踏まえ、各学校の登校時間を設定しています。教職員の勤務時間を考えると、学校での早朝や放課後の児童の見守り等の対応は難しいのが現状ですが、今後、共働き家庭の増加等の環境変化を踏まえ、学校や関係部署、そして地域とも連携しながら、朝の居場所づくりの取組を進めていけるよう検討していきます。

担当 学校支援課

11 上井草スポーツセンター支払方法について

Q 現金でカウンターのみでの支払いに大変不便さを感じています。昨今の社会情勢で現金を極力無くしている流れに逆行するこの施策は理解に苦しみます。何卒現金以外の支払方法、カードなどのキャッシュレス決済の導入検討をよろしくお願いします。

A 現在、杉並区において体育施設へのキャッシュレス決済の導入を検討しており、令和7年度中に一部の体育施設の券売機をキャッシュレス決済対応機器に切り替える予定です。その他の体育施設につきましても、将来的にはすべてにキャッシュレス決済の導入を検討しています。

担当 スポーツ振興課

12 ベビーシッター利用支援事業について

Q 現在、ベビーシッター利用支援事業は、未就学児が対象となっていますが、小学生も利用できるように、対象枠を広げてください。他の自治体では、小学生も対象にして実施しているところがあります。

A ベビーシッター利用支援事業については、区の施設型の一時預かり事業では、夜間・休日に対応している事業者が少ないことに加え、生後6か月未満の乳幼児の預かり先が不足している状況にあること、杉並子育て応援券のベビーシッターは利用できる金額が限られていること、こうした中、区民の皆さまから、より柔軟に一時預かりを利用できる環境の充実に望む声が多く寄せられていることなどを踏まえ、令和6年4月から未就学児を対象に開始したところです。

そのため、現時点では小学生まで対象を拡大することは予定していませんが、対象を小学生まで拡大してほしいといったご要望をいただくことも事実です。

こうしたご要望を参考としつつ、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズを踏まえながら、引き続き一時預かりを利用できる環境の充実に取り組んでいきます。

担当 地域子育て支援課

13 区内での路上喫煙を禁止する条例の実効性低下について

Q 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例によって、区内での路上喫煙、たばこのポイ

捨てなどが禁止されてから久しいですが、ここ数年まったく条例が守られていないことが多いように感じています。

区内でも地域によってばらつきがあるのかもしれませんが、私の近所や生活圏内では、吸い殻のポイ捨てが増えてきていますし、路上ですれ違いざまに副流煙をかぶる、コンビニや飲食店から出た途端に客が煙草を出すといったことが毎日のようにあります。

おそらく条例ができてから年数が経過し、周知する看板や路上サインも撤去されていたり、住民も転居等で入れ替わっていたり、罰金の事例があまり実際になかったりといった状況なのではとも思われます。条例の定期的な周知強化と罰則等の実効性強化をお願いします。

A 区では、平成 15 年 10 月に施行した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」により、人通りの多い JR 駅周辺など 6 地区を「路上禁煙地区」に指定して、道路上での喫煙を禁止すると共に、区内全域で公共の場所での歩きタバコ・ポイ捨てを禁止しています。

こうした喫煙マナーを遵守していただくために、路上喫煙防止指導員（区職員）や路上喫煙防止パトロール（委託）により、原則、月曜日から土曜日にかけて、区内全域で巡回指導を行っています。しかし、区内全域を限られた人員で対応していますので、目が行き届かない面があり申し訳ございません。

一方、年間の指導件数は、平成 25 年度が 2,322 件でしたが、令和 3 年度 531 件、令和 4 年度 705 件、令和 5 年度は 498 件となっています。また、「ポイ捨て」に関しては、区内 6 カ所で定点観測を行っています。平成 25 年度が 264 本であったのに対し、令和 3 年度 137 本、令和 4 年度 106 本、令和 5 年度 143 本と、全体の傾向として減少している状況にあり、喫煙マナーの区民への浸透は着実に進んでいるものと判断しています。

最近では、幹線道路より一步入った路地裏等で、歩きタバコ・ポイ捨てに関する苦情の声が目立つようになりましたが、こうした苦情要望が入った時は、違反者の活動周期や特徴を把握しながら、巡回も濃淡をつけて行う等、効果的に指導を行えるように努めています。

ご指摘の喫煙マナーの周知は、現在、路面標示シールや電柱等への看板掲出に加え、転入時や「20 歳を祝う会」等で、喫煙マナーのパンフレットを配布して周知に努めると共に、区内イベントや各駅頭などでの啓発活動も継続して行っていますが、条例施行後、約 20 年が経過したこともあり、今後、広報やホームページでの周知の他、路面標示や看板等の掲出場所やデザインの工夫に努める等、様々な対策を講じていきます。

担当 環境課

14 若者の居場所、相談できる場所や窓口の設置を希望いたします

Q 世田谷区、新宿区、豊島区、大田区などでは、若者のための相談窓口や居場所を設けている事例があります。特に、大田区における居場所支援のように、相談が可能で若者同士が交流できる場を、ぜひ杉並区でも検討していただけないでしょうか。

杉並区では、若者の就労支援が主な取り組みであると認識していますが、就労支援に限らず、若者が安心して居場所を求めたり、気軽に相談できる場を設けていただけると幸いです。

A 区ではこれまで、若者を含めた地域で暮らす人たちが、誰一人として取り残されないよう、各種の施策を推進してきたところです。

しかし、近年では、成人一般の問題とは異なる、成人期への移行期ならではの若者特有の問題もあるものと捉えています。

こうした認識のもと、今後、近隣自治体の先行事例等を調査し、若者に係る施策等について検討していく考えです。

担当 子ども政策担当課

15 荻窪駅南口公共喫煙所を廃止してください

Q 受動喫煙を望みません。荻窪駅南口の喫煙所を廃止してください。荻窪駅を利用する約15万人が受動喫煙のリスクにさらされています。区は区民の健康増進を妨げないでください。

A 区では、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、人通りの多い荻窪駅周辺など6地区を「路上禁煙地区」に指定して、道路上での喫煙を禁止していますが、喫煙者の方も一定数いるため、喫煙場所を設けています。

ご指摘の受動喫煙に関しては、喫煙場所の立地が人通りの多い通路に面し、JRの運行で空気が流れ、煙がもれる状況であることから、区でも大きな課題と考えています。そこで、令和7年度予算に、タバコの煙や臭い等が出ない、完全密閉型の「コンテナ式喫煙場所」の導入について必要経費を計上し、受動喫煙対策を図っていく予定です。完成は、冬から春頃となる見込みです。

担当 環境課

16 ゴミの個別収集のお願い

Q 現在、私の住む町ではゴミ収集日において、数軒の家庭で協力し合いながらカゴを出したり片付けたり、清掃を行う1週間ごとの当番制が採用されています。

しかし、近年、共働き世帯が増加し、特に収集後の作業（カゴの片付けや清掃など）が帰宅後の夜間に行うこととなってしまう、様々な問題が生じています（カゴが出っぱなしのため収集後もゴミが捨てられる、ゴミが散乱した場合も夜まで放置されてしまう、自宅前がゴミ収集場所となっている住民の不満など）。この制度は、昔ながらの主婦が家にいる前提で設計されているため、現在のライフスタイルには対応しきれていないと感じています。

つきましては、希望する一般家庭にも戸別収集を導入していただけるようお願い申し上げます。たとえ有料であっても構いません。戸別収集が実現することで、住民一人一人が負担を分担し、より効率的かつ快適にゴミ出しができると考えています。

A 近年、働き方やライフスタイルなどが多様化するなかで、集積所管理の負担感から、戸別収集を望むご意見を複数いただいています。また、ごみの戸別収集は、排出責任が明確化されることにより、ごみの減量や排出マナーの改善など一定の効果があるものと認識しています。

一方で、戸別収集は、収集場所の増加に伴って収集運搬経費が大幅に増大するとともに、戸別収集に必要な人員の確保や、清掃車両が進入できない狭小路地への対応、排出者のプライバシーへの配慮、新たな住民の方々への財政負担などの様々な課題があります。

そのため、戸別収集の導入については、慎重に検討する必要があると考えていますが、同時に、区民ニーズの変化に的確に対応した形で清掃事業を実施していく必要性についても強く認識しているところです。

したがって、皆様から頂くご意見やご要望、既に戸別収集を導入している他自治体の状況なども踏まえながら、家庭ごみの収集方法の今後のあり方について研究していきたいと考えています。

担当 杉並清掃事務所

17 善福寺川流域の自然破壊について

Q 東京都は、1000億円もの予算を立てて地下貯水トンネルを作る計画を進めています。これは、東京都の事業かもしれませんが、杉並区として都に質問や工事の進行を止める

ように要請することはできないのですか。また、そうするお考えはあるのでしょうか。住民を交えての話し合いや住民周知を徹底し、詳細説明と丁寧な対応で、水害対策と環境保全の両立ができるような計画を見直し、一旦、今の工事計画の進行を止めることが最善だと考えますが、区の考えはいかがですか。

A 善福寺川の上流域では、大雨の際、未だ道路冠水など多くの浸水被害が発生しており、区民の生命や財産を守るため、区では、都に対して河川や下水道の整備による治水対策を要望してきているところです。

気候変動などによる異常気象により、1時間に50ミリを超す降雨が増加傾向にあることから、豪雨対策が喫緊の課題となっています。

そのため、都は「豪雨対策基本方針」や「神田川流域河川整備計画」に基づき、区内での河川や下水道の整備を進めており、今回の調節池整備もその一つとなります。

区としては、河川や下水道、調節池の整備は、想定降雨に対しては、確実性の高い治水効果を発揮することから、区民の命と暮らしを守るために必要な事業であると認識しています。

本調節池の都市計画案については、昨年度、都市計画法に基づく、都からの意見照会を受け、昨年1月に区の都市計画審議会へ諮問し、同意の答申を得てはありますが、地域住民への様々な情報の開示や丁寧な説明などを求める意見が付された答申となっています。

都への回答では、区として本計画案に異議はないが、都・区立公園では子どもの遊び場、地域の憩いの場の喪失、湧水の枯渇、生態系の破壊などの声も多く寄せられており、実施にあたっては、住民意見を十分に反映し区と連携・協力した進め方を依頼しているところです。

区では、都が進める調節池などの整備とあわせて、国が進める流域治水の考えに基づき、自然の持つ多様な機能を活用したグリーンインフラという考えを取り入れた治水対策を地域住民とともに進めていく考えです。

そこで、今年度は、「みんなで知ろうグリーンインフラ」や「グリーンインフラ推進会議」を各3回実施し、善福寺川流域での浸水対策も含めた意見交換なども行っています。

なお、善福寺川上流地下調節については、関連する資料を区のHPに記載しています。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s098/1578.html#p1>

担当 土木計画課